

# 平成29年度

## 介護老人保健施設 平和の杜 事業計画書

### 法人の理念

「できないと思わない。できると信じる。

できることを探そう。明日に向かって。」

2017年度（平成29年度）事業計画策定にあたって

平和の杜は2016年度に開設20年及び社会福祉法人杜の会の設立、事業開始と大きな変化のある一年を迎えました。

今後、私たちは新しい法人として職員一丸となり、地域や時代のニーズに柔軟に対応し、介護老人保健施設としての使命を果たしつつ、介護予防事業及び地域貢献事業に積極的に取り組み、法人の理念のとおり私たちにできることを探していきます。

#### 1. 基本方針

- (1) 利用者の尊厳を尊重し、安心・安全な生活が送れるよう支援します。
- (2) 在宅復帰・在宅支援を実現します。
- (3) 社会に貢献できる人材を育成します。
- (4) 安定した施設運営を目指します。

#### 2. 重点目標とその取り組み

重点目標の達成には、多職種連携の重要性を十分認識し、各種会議・委員会の開催、教育計画の実施を確実に行ってまいります。そのために、今年度も職員が共通の認識を持って事業を進めることが出来るよう、各目標における計画・実践・評価・改善のプロセスを周知します。

##### (1) - 1 利用者の尊厳の尊重

インフォームドコンセント（説明と同意）、インフォームドチョイス（説明と選択）を行い、利用者の自己決定が尊重されるように支援します。自己決定が困難な場合は家族や後見人等により、利用者の意思ができるだけ保障されるようにします。また、接遇をはじめ、サービス提供に伴う倫理的問題が発生しないように接遇・倫理委員会を中心とした活動を今年度も継続します。苦情解決については法人の「苦情解決規程」に基づき、また個人情報保護については「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に取り扱います。

##### (1) - 2 安心・安全な生活

###### ①施設サービス計画の作成・変更

利用者・家族を含めた多職種との協働に重点をおき、今後の方向性に合わせて目標の設定を行い、利用者本位の自律した生活を支援できるよう計画を作成します。計画は今後の方向性に合わせて定期的、又は利用者の状況に変化があった場合に見直し、利用者の目標が達成できるよう支援します。

## ②事故予防対策

施設サービス計画に基づいた支援により、体調・身体機能の維持、生活しやすい環境整備を行い、事故予防に努めます。発生した事故については、利用者の個別性、事故の影響度を考慮した対策を円滑に立案します。

## ③健康管理

利用者の健康状態の把握に努め、異常を早期に発見し医師へ報告し、医師の指示のもと迅速な対応をします。医師により医療機関での治療が必要と判断された場合は、利用者・家族へ病院受診を提案します。

## ④褥瘡予防

褥瘡対策委員会が主体となり、研修会の開催等、褥瘡予防の知識・技術向上に努め、褥瘡発症時は看護職が中心となり多職種が連携し、早期治癒を目指します。

## ⑤感染症対策

感染対策委員会が主体となり感染症予防に努め、感染症発症時は多職種が連携し、感染拡大の防止と感染の早期終息を目指します。

## ⑥ターミナルケア

超高齢化社会であり多死社会を迎える日本において、リハビリ施設である老健の役割の一つにターミナルケアが求められるようになってきています。平和の杜では現在積極的なターミナルケアの導入は行っていないが、利用者及び家族がターミナルケアを希望された場合は、慣れ親しんだ環境の中、穏やかな最期を迎えることができるよう努力します。

## ⑦リハビリ体制の充実

- ・リハビリスタッフ内での教育・連携を充実させます。
- ・在宅支援においては入所早期での集中的なリハビリテーションを実施し、効果的な身体機能の向上、日常生活動作の維持・向上を図ります。
- ・認知機能の評価・介入を行う事で利用者にとって生きがいや自分らしさを保つよう支援します。
- ・介護指導や自主訓練指導を行い、利用者及び家族の身体的・精神的負担を軽減できるよう努めます。
- ・多職種との連携を密に行い、施設での生活を安心して過ごせるように支援します。

## (2) 在宅復帰・在宅支援

利用者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療、看護、介護、リハビリテーションを提供します。利用者の在宅復帰にあたっては、多職種や居宅介護支援事業所と連携し、家族への介護指導や家屋調査等を実施することで、在宅場面を想定した施設での生活を提供し、利用者の不安軽減に努めます。また、自宅以外の退所先の情報提供サービスを充実させます。

## (3) 人材育成の強化

利用者が求めるサービスを提供できるよう、現状に甘んじることなく変革の精神を持ち続け、社会に貢献できる人材を育成します。人材育成の為にスキルアップの支援と評価システムを構築していきます。

新人、中堅職員の段階的指導を行い、施設内外の研修を計画的に実施する等、職員が自ら学ぶ機会を増やし、日々のケアに活かします。

## (4) 安定した施設運営

永きにわたり社会に貢献できる施設であるよう安定した施設運営と、在宅支援の両立を目指し、今後も在宅復帰率 30%以上かつ利用率 98.3%以上を目標にします。

また、通所リハビリテーションや居宅介護支援事業所との連携を密にし、在宅支援や介護予防サービスへの関わりを充実させます。

### 3. 施設概況

(1) 利用者定員 入所80名 短期入所療養介護 空床利用

(2) 職員配置基準と配置数

職 種	基 準	配 置 数	職 種	基 準	配 置 数
施設長（医師）	1	1	理学療法士	1	4
看 護	8	14	言語聴覚士		2
介 護	23	34	作業療法士		1
支援相談員	1	2	事 務	1	3
介護支援専門員	1	2	施設管理		3
管理栄養士	1	1			

### 4. 地域・家族との連携

(1) 広報誌「杜のこえ」の発行（毎月）とホームページの運用

(2) 病院・居宅介護支援事業所との連携

(3) ボランティアの拡充

(4) 夏祭りの開催

(5) 専門学校（介護）への講師派遣

(6) 家族向け学習会の実施

5. 行事予定 別紙

6. 組織 別紙

# 平成 29 年 度 行 事 予 定 表

## 【各種委員会等】

運営会議	1回/月定例	接遇・倫理委員会	1回/月定例	給食会議	1回/月定例	感染対策委員会	1回/月定例
介護業務改善委員会	1回/月定例	入所判定会議	随時	入所会議	1回/月定例	褥瘡対策委員会	1回/月定例
看護業務改善委員会	1回/月定例	サービス担当者会議	随時	事故予防委員会	随時	看護カンファレンス	随時
苦情処理委員会	随時	入所継続判定会議	随時	事故対策委員会	随時		

歯科診療	1回/週定例
理美容	3回/月
広報誌「杜のこえ」	毎月

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	3階	春の大宴会	買い物ツアー	ホテルビュッフェ	スイカ割り	夏祭り	敬老会	パンケーキ作り	運動会	クリスマス会	新年行事	節分	ひな祭り
	2階	たこやきパーティー 生け花 書道	お花見 生け花 書道	カキ氷 生け花 書道	カキ氷 生け花 書道	生け花 書道	生け花 書道	生け花 書道	運動会 豚汁パーティー 生け花 書道	生け花 書道	新年会 生け花 書道	節分 生け花 書道	プリンアラモード 生け花 書道
研修計画	内部研修	○事業計画について  ○新任職員研修 事故防止研修 身体拘束廃止研修 感染対策研修  ○口腔ケアについて	○倫理と法令遵守について	○褥瘡予防について  ○メンタルヘルスについて	○食中毒予防について	○認知症リハビリについて	○災害発生時について	○緊急時の対応について	○事故・ひやりはっと ～集計と傾向について～	○ノロウイルスについて	○接遇について	○事故の予防について	○褥瘡予防について
	外部研修						○北海道高齢者虐待防止推進研修会 (北海道社会福祉協議会)	○身体拘束廃止に関するシンポジウム	○北海道老人保健施設大会 (北海道老人保健施設協議会)	○感染症研修会 (札幌市)			
介護サービスの報告・点検			現況報告提出 (札幌市・北海道)	介護サービスの自己点検 介護サービスの自己評価						介護サービス情報公表提出	介護サービス情報公表調査		
法人本部事務局		24条協定 36条協定	H28年度事業報告 H28年度決算報告 H28年度下半期 第三者委員への苦情報告 職員健康診断						一次補正予算 H29年度上半期	第三者委員への苦情報告 職員健康診断			最終補正予算 H30年度事業計画 H30年度当初予算
資格試験								介護支援専門員試験			社会福祉士試験 介護福祉士試験		
消防訓練						消防検証訓練 (防災協会)							消防訓練
自主点検		建物・消防設備		重油用地下タンク 及びオイルポンプ				建物・消防設備					
点検(業者委託)		井戸水水質検査 地下貯水槽清掃 空調設備・清掃 レジオネラ属菌検査			消防設備定期 保守点検	給湯ボイラー 保守点検・清掃	重油用地下タンク 保守検査・点検	井戸水水質検査 地下貯水槽清掃 空調設備・清掃 レジオネラ属菌検査	ロードヒーティング ボイラー点検	機械設備巡回点検	機械設備巡回点検 消防設備定期 保守点検	機械設備巡回点検	機械設備巡回点検
備考													



# 平和の杜 通所リハビリテーション 事業計画書

## 法人の理念

「できないと思わない。できると信じる。

できることを探そう。明日に向かって。」

2017年度（平成29年度）事業計画策定にあたって

平和の杜は2016年度に開設20年及び社会福祉法人杜の会の設立、事業開始と大きな変化のある一年を迎えました。

今後、私たちは新しい法人として職員一丸となり、地域や時代のニーズに柔軟に対応し、介護老人保健施設としての使命を果たしつつ、介護予防事業及び地域貢献事業に積極的に取り組み、法人の理念のとおり私たちにできることを探していきます。

### 1. 基本方針

- (1) 質の高いサービスを提供し、安心・安全な生活が送れるよう支援します。
- (2) 利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう在宅ケアの支援に努めます。
- (3) 社会に貢献できる人材を育成します。
- (4) 安定した施設運営を目指します。

### 2. 重点目標

#### (1) - 1 質の高いサービス提供

当事業所の利用者の方々は、男性が全体の約8割を占め、年齢も60～70歳代の方が増加傾向です。利用目的が明確な方も多く、サービス内容に対し細かな要望を寄せていただいています。利用者の方々のニーズを把握したうえで、可能な限り個別サービスの提供に努めます。

また、幅広い年齢層の方々が、意欲を持って取り組んでいただけるプログラムの構築・社会との関わりを深められる環境作りなども引き続き強化していきます。

#### (1) - 2 安心・安全な生活

##### ①療養・生活相談

利用者及び家族の方々が、住み慣れた地域でより質の高い生活を営めるよう、介護支援専門員・医療機関等との連携を強化し、いかなる相談にも応じ、迅速かつ適切に対応いたします。

##### ②日常活動

男性利用者が多く利用していることもあり、趣味活動や行事提供以外に、日常的に個々の利用者の身体機能に合わせた運動やいつでも取り組める環境作りに努めます。

##### ③健康管理

利用時の体調確認やバイタル測定・服薬状況の確認等、日々の健康管理を行い、適切な健康指導を提供いたします。また、口腔機能や嚥下状態等に応じた食事形態を選定し、食事面からも健康管理に努めます。

#### ④送迎サービス

利用者が安全かつ安心して乗車できるよう、運行時の事故防止対策を強化します。

送迎時は家族との情報の交換や、信頼関係を築く上で貴重な時間であり、その時間を最大限利用し、今後の支援に繋げるように努めます。

#### ⑤事故予防

事故予防に対する取り組みを強化し、安全かつ安心して過ごしていただける環境作りに努めます。

### (2) 在宅ケア

リハビリテーションを提供する上で、家屋調査を実施する等、生活の場を重視したリハビリテーションを行い、在宅生活がより円滑に営めるよう支援します。また、心身の機能維持回復を図るため、生活の中で行なえるリハビリテーションや自主トレーニング等の活動を提供します。

### (3) 人材育成の強化

業務の調整を図りながら、施設内外の研修に積極的に参加し、職員の資質の向上に努めます。

### (4) 安定した施設運営

居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等との連携を図り、対象利用者を積極的に受け入れます。

## 3. 施設概況

(1) 利用者定員 40名(介護予防通所リハビリテーションを含む)

### (2) 職員配置

職 種	配置数	職 種	配置数
管理者	1	支援相談員	1
看 護	1	管理栄養士	1
介 護	10	事 務	3
理学療法士	4	施設管理	3
言語聴覚士	2		

※通所リハビリテーションと介護予防通所リハビリテーションを兼務

※介護職員・看護職員・支援相談員以外は入所と兼務

※支援相談員は居宅と兼務

## 4. 苦情解決

法人の「苦情解決規程」に基づき適正に実施します。

5. 行事予定

4月	お楽しみ昼食会	10月	紅葉ドライブ+外食ツアー
5月	お花見ドライブ	11月	鍋の会
6月	個別お食事会	12月	忘年会
7月	個別お食事会	1月	新春ゲーム大会
8月	夏祭り・納涼ゲーム	2月	節分豆まき・喫茶
9月	敬老会・秋祭り	3月	焼肉会

6. 内部研修 別紙

7. 個人情報保護

法人が掲げる「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に取り扱うこととします。

8. 組織 別紙

# 平和の杜居宅介護支援事業所 事業計画書

## 法人の理念

「できないと思わない。できると信じる。

できることを探そう。明日に向かって。」

2017年度（平成29年度）事業計画策定にあたって

法人が変わることにより、事業内容のスクラップアンドビルドを行い、今まで以上のサービスの提案が出来るようにスタッフ一同新たなスタートとします。

精神疾患、知的障がい、難病等いろんな事情で介護を必要とされている利用者が多くなり介護保険法のみを理解していればよい時代ではなくなってきたように思います。介護保険法が他法優先するとはいえ医療保険や自立支援法による支援など最も適切と思われる支援を提案できるように日々学ぶ姿勢が重要と考えます。

平成30年の介護保険報酬改定に向けて情報収集し担当利用者の生活支援、社会参加の一助となれるような事業所を目指します。

### 1. 基本方針

利用者が要支援・要介護状態にあっても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮し、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう、公正中立な居宅介護支援を行います。

### 2. 重点目標

(1) 新規利用者の受け入れを積極的に行います。

①併設されている入所・ショートステイ・デイケアなどとの連携や、病院や地域包括センターとの連絡を密に行い、利用者獲得に努めます。

②他区在住の利用者についても積極的に受入します。

③要支援者への業務委託も受け入れます。

④支援困難ケースにも対応を致します。

(2) 運営規程・重要事項説明書等に基づくサービスを実践します。

(3) 事業所の体制見直し検討し利用者によりよいサービスを提供できるように努めます。

① 他の在宅サービスの特色を知り、より良い情報提供が出来るように努めます。

② 24時間での相談体制の確保を行います。

③利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項にかかる伝達等を目的とした会義を定期的で開催します。

### 3. 事業内容

(1) 職員配置

	管理者	主任介護支援専門員	介護支援専門員
配置数	1	1	3.5

※管理者、主任介護支援専門員は兼務。

※介護支援専門員0.5は通所支援相談員と兼務

4. 苦情解決

法人の「苦情解決規程」に基づき適正に実施します。

5. 職員研修

業務の調整を図りながら、施設内外の研修に積極的に参加し、職員の資質の向上を図ります。

※内部研修 別紙

※外部研修については、札幌市ケアプラン研修会・札幌市予防給付ケアマネジメント研修会に参加予定。

6. 個人情報保護

法人が掲げる「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に取り扱うこととします。

7. 組織 別紙

# グループホーム 福井倶楽部 事業計画書

## 法人の理念

「できないと思わない。できると信じる。

できることを探そう。明日に向かって。」

2017年度（平成29年度）事業計画策定にあたって

全体的に利用者の認知能力や身体機能の低下が著しく外出が難しい事もありますが、法人の理念に基づき、出来ることを探し取り組んでいきます。又、今後も地域や学校行事に積極的に参加し、地域との交流が出来るような運営をしていきます。

当然のことながら、転倒などの事故を未然に防げるよう日々職員間で連携を図り予防に努め家庭的な雰囲気の中で利用者が安心、安全に過ごせるグループホームを目指します。

### 1. 基本方針

- (1) 家庭的な雰囲気の中で、活気ある生活を送って頂けるような支援を行います。
- (2) 残存する機能を活かし、日常生活を出来る限り自分らしく過ごして頂けるよう配慮します。
- (3) 地域に開かれ、信頼されるグループホーム運営を職員の共通認識とし、日々の業務にあたります。

### 2. 重点課題、目標

- (1) 利用者の認知症状や心身の状態に細かく配慮したサービスを提供します。
  - ①掃除、調理など家事にも積極的に参加して頂き、活気ある生活を送って頂けるようにします。
- (2) ご家族や地域との連携や交流を図りより開かれたグループホームづくりを行います。
  - ①ご家族参加の行事（バーベキュー・鍋の会）を開催し利用者とともに参加して頂くことでご家族との交流を深めます。
  - ②町内会活動への参加や近隣小学校の行事に参加するなどの活動を通して福井倶楽部をアピールし地域の中の社会資源となっていることを周知していきます。
- (3) 介護保険、居宅介護サービス等の情報をわかりやすく利用者、ご家族様に伝えます。
- (4) 利用者への個別対応をさらに進め、利用者への満足度を高めます。

### 3. 事業内容

#### 施設概況

- (1) 入居者定員 9名
- (2) 基準と配置数

	管理者	計画作成担当者	介護職員	合計
基準	(1)	1	3	4(1)
配置数	(1)	(1)	6(2)	8

※管理者は介護職員を兼務。※計画作成担当者は介護職員を兼務。

### 4. 苦情解決

法人の（苦情解決規程）に基づき適正に実施します。

## 5. 行事計画

月 別 行 事			
4月	バイキング	10月	個別行事 町内会ぶどう狩り
5月	花見・個別行事	11月	漬け物つけ
6月	ご家族町内会参加行事 バーベキュー個別行事	12月	クリスマス会
7月	個別行事	1月	もちつき会 町内会新年会
8月	平和の杜夏祭り 町内会夏祭り個別行事	2月	節分 バイキング
9月	長寿を祝う会 個別行事	3月	ご家族参加行事 鍋の会 ひな祭り
そ の 他			
避難訓練	年2回	職員会議	月1回
消防用設備点検	年2回	喫茶の日	月2回
避難口除雪	冬期間随時	運営推進 会議	2ヶ月に1回
実習生・ボランティアの受け入れ	随時	誕生会	随時（当日）

## 6. 職員研修

- (1) 実践研修等に参加し、管理者候補の育成に努め、施設運営安定化を図り、職員の資質向上を目指します。
- (2) 介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士等の資格取得のための支援を行います。

研修予定（外部）					
4月	認知症介護実践者研修	8月	認知症介護実践者研修	12月	認知症介護実践リーダー研修
5月		9月		1月	
6月	認知症対応型サービス事業管理者研修	10月	認知症対応型サービス事業管理者研修	2月	
7月		11月		3月	

※内部研修 別紙

## 7. 個人情報保護

法人が掲げる「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に取り扱うこととします。

## 8. 組織 別紙